鳥取県

5歳児健康診査マニュアル



平成28年11月

鳥取県母子保健対策協議会 鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	健診の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3	健診の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	5歳児健診の事後相談について・・・・・・・・・・・・・20 健診および健診後のイメージ図
母子	全保健業務に使用する様式例・・・・・・・・・・・・・・・22 5歳児健康診査票 5歳児健康診査・発達相談 問診チェックシート(保健師・保育士問診用) 5歳児〇〇〇アンケート<保護者アンケート例示> 5歳児〇〇〇アンケート2<保育園等のアンケート例示> スコアの評価票
参き	養資料
	SDQ について・・・・・・・・・・・・・・・・・・30 鳥取県発達障がい啓発リーフレット ・・・・・・・・・・・31

1 はじめに

鳥取県で広く5歳児健診あるいは5歳児発達相談が行われている背景には、3歳児健診まではとくに問題が指摘されなかったにもかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等(以下「保育所等」という。)で集団生活を行うようになって、保育士や幼稚園教諭から落ち着きがない、指示が入りにくい、集団行動がとれないなどを指摘される幼児の存在があげられるだろう。運動発達や言語発達が良好な場合、落ち着きがない、友達と上手に関われないといった行動を、3歳段階および3歳児集団健診で指摘するには限界がある。それは見落としているのではなく、集団生活をする年齢にならないと適切に指摘できない大脳発達段階に起因した問題だからである。保育士や幼稚園教諭がこうした問題行動に気づいて、保護者に投げかけても「3歳児健診では何も言われなかった」という言葉が返ってくるだけであり、保護者に気づきのないままに就学を迎えるという事態となっていた。ここに5歳児健診の潜在的ニーズがあった。

したがって、5歳児健診や5歳児発達相談では、集団生活を行う上で認められる問題行動に焦点を当てることが重点課題であり、主として社会性の発達と自己統制力の発達などを診ることになる。

2 健診の目的

5歳児健診が目指すものは、発達や情緒、社会性に問題があったり、集団行動の場面で問題がある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場である。

保護者が発達障がいに気づき、児童への適切な対応や就学に向けての準備へとつながるための健診となるよう対応することが望まれる。就学間近であることから、保護者の就学への不安の解消にもなることが望ましい。健診によるスクリーニングから「<u>診断</u>」につなぐだけではなく、児童のより健全な育成のための「<u>支援</u>」につなげていくことも求められている。

「子育て支援の必要性」の判定の例示

項目名		評価の視点	判定区分	判定の考え方
子の要因	発達	子どもの精神運動発達を促す ための支援の必要性	・支援の必要性なし ・助言・情報提供で自ら行動できる ・保健機関の継続支援が必要 ・機関連携による支援が必要	子どもの精神運動発達を促すため親のかかわり方や受療行動等への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察等で判定する。
	そ の 他	発育・栄養・疾病・その他の 子どもの要因に対する支援の 必要性	・支援の必要性なし ・助言・情報提供で自ら行動できる ・保健機関の継続支援が必要 ・機関連携による支援が必要	子どもの発育や栄養、疾病など 子育てに困難や不安を引き起こ す要因への支援の必要性につい て、保健師ほかの多職種による 総合的な観察等で判定する。
親・家庭の 要因		親・家庭の要因を改善する ための支援の必要性	・支援の必要性なし ・助言・情報提供で自ら行動できる ・保健機関の継続支援が必要 ・機関連携による支援が必要	親の持つ能力や疾病、経済的問題や家庭環境など子育ての不適切さを生ずる要因への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察等で判定する。
親子の関係性		親子関係の形成を促すため の支援の必要性	・支援の必要性なし ・助言・情報提供で自ら行動できる ・保健機関の継続支援が必要 ・機関連携による支援が必要	愛着形成や親子関係において子育でに困難や不安を生じさせる要因への親子への支援の必要性について、保健師ほかの多職種による総合的な観察により判定する。

※出典:乳幼児期の健康診査と保健指導に関する標準的な考え(平成25年度厚生労働省科学研究補助金事業)

【鳥取県発達障がい啓発リーフレット】



ご存じですか? 「発達障がい」

しつけや 育て方が原因では ありません

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性であり、 脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。 発達の仕方は個々に違いますが、周囲が理解して日々の育ちを 応援することで、成長していきます。



1限目

子どもたちの様子で こんなことはありませんか?

言葉が遅かったり 言葉を話せても 一方的で 会話にならない。



新しい場所や新しい活動を 嫌がったり 泣いたりする。



人と目が合わなかったり 呼ばれても振り向かない。



決まったやり方にこだわり 変化に不安や抵抗が強く 感情や行動を 切り替えにくい。



落ち着きがなかったり 思いついたら 待ったなしに 行動する。 (



どことなく不器用で 大人の動作を まねることが少ない。



同じ遊びを繰り返し 遊びが広がらない。



興味あるものを指さしたり 持ってきて見せたりする ことが少ない。



気になるときは 相談してね

こうしたことは、子どもの性格だったり、発達の過程で見られることもあります。 しかし、<u>程度が強いと、発達障がいの症状</u>である場合があります。



特性は豊なり合って いるんだね



発達障がいの特性



- ◎ 真葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの舞がい
- ※ 対人関係・社会性の関がい

基本的に、質量の発達の

コミュニケーションの誰がい

対人関係・社会性の難がいパターン化した行動。 興味・関心のかたより

● 不証用(言葉繁産に比べて)

◎ パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを 伴うことも あります それぞれの障がいの特性

自開症

- 広汎性発達器がい (PDD)
- アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障がい (ADHD)

- 千汪皇(馬中できない)
- 多題・条件 (じっとしていられない)
- 新数的に行動する(考えるよりも先に動ぐ)

学習障がい (LD)

 議び!「書く! [計算する]等の能力が、 全体的な知的発達に比べて経過に苦手

苦手と思われることも、見方を変えると長所にもなります。

たとえば · ・・ 発達障がいのある子どもは、常識にとらわれないユニークな発想をしたり、 活動力をプラスのエネルギーに変えることで素晴らしい力を発揮します。

※近年、次のように置う場合も堪えてきています。 ○自即症、アスペルガー症候群を含む広乳性発達権がい ⇒ 自閉スペクトラム症 (ASD) ○注意欠陥多動性障がい ⇒ 注意欠知・多動症 ○学習症がい ⇒ 箱馬性学習症

> まずは子どもの 気持ちを聞いてみよ



わたしたちにできること

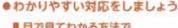
子どもの健やかな成長には、発達障がいの有無にかかわらず、どの子でも段階に 応じたさまざまな支援が必要です。その子なりの自立した豊かな社会生活が送れ るよう、子どもの発達特性を理解して適切にサポートしていくことが大切です。



●心の育ちを支えましょう

子どもの好きなことや苦手なことを知 り、好きなことを生かして「やってみ たい」「できるんだ」という気持ちを 育てます。

切いたり、怒鳴ったり、 適いつめたりして 叱るのは逆効果です。



■ <u>目で見てわかる方法で</u> 写真や絵を使って説明する

■ 具体的に伝える 「あそこに入れて」ではなく、「赤い箱に入れて」

貴定的に伝える 「走らない」よりも→「歩こう」

■短い言葉で簡潔に伝える





対応を工夫することで、見通しがもて、その子が安心できる環境を作ることが出来ます。

ご家族や身近な人の気づきが大切です。

子どもの様子について相談したい、発達師がいについて聞いてみたいと感じたら、 保育士、保健師などに相談してみましょう。(相談機関も活用しましょう)

. .

一人で悩んでないで 相談してね



相談窓口は裏をご覧ください

発達が気になるお子さんの相談窓口 素

乳幼児期の市町村相談窓口

お問い合わせ先	高田番号	FAX書号
* 島取市中央保健センター	0857-20-3196	0857-20-3199
島取市こども発達・家庭支援センター	0857-33-4012	0857-20-0144
* 米子市健康対策課	0859-23-8453	0859-23-5460
意言市保健センター	0858-26-5670	0858-26-5660
	0859-47-1042	0859-47-1112
岩美町住民生活賃	0857-73-1415	0857-73-1569
 起放町保健センター	0858-82-2214	0858-82-0134
• 智慧的保健センター	0858-75-4101	0858-75-4110
· AUDIO (REEDE	0858-72-3566	0858-72-3565
三朝町子育て健康課	0858-43-3520	0858-43-0647
運転浜町子育て支援課	0858-35-5322	0858-35-3697
 移河町健康対策課 	0858-52-1705	0858-49-0000
北宋町健康推進課	0858-37-5867	0858-37-5339
日吉津村福祉保健課	0859-27-5952	0859-27-0903
大山町保留庫	0859-54-5206	0859-54-5087
■ 兩部前健康移祉課	0859-66-5524	0859-66-5523
· HT-MINE OF DEPT. STATE	0859-68-5536	0859-68-3866
台南町福祉保健課	0859-82-0374	0859-82-1027
日野町健康福祉センター	0859-72-1852	0859-72-1484
江府町福祉保護課	0859-75-6111	0859-75-6161

※子育て支援センター、保育園等にもご相談いただけます。

ペアレントメンターによる電話相談

発達等がいのある子を持つ保護者が相談科手となり、子どもへのかかわり方 などを助告します。

※ベアレントメンターは専門家ではありません。 筒じ親としての接点を大切にしています。

別機い合わせ先	91889
・ペアレントメンター島取	0857-30-0670

【受付時間】平日10:00~14:00

学齢期に向けての相談窓口

市町村教育委員会

市町村教育委員会では、誰がいのある(保証が気になる場合を含む) 幼児 児童主徒の試学について試学組録を行っています。一人ひとりの発達や履が いの状態に応じてどのような教育が必要か等についてご給款ください。通路 先は、市町村にお問い合わせください。

LD等専門員

発達の低になるお子さんへの支援等について、毛製助用を行っています。 古専門員は毛製祭 当区域が分かれています。 お住まいの区域の専門員の連絡先については無数質要員会のホームページからご確認いただくか、 各有非常、または特別支援有非常にお問い名のぜください。

原教育委員会ホームページ http://www.pref.tottori.ig.jp/10381.htm

お願い合わせ先	相談事物	FAX機械	
• 東部教育局	0857-22-1602	0857-22-1607	
中部教育局	0858-23-3251	0858-23-5203	
• 西部教育院	0859-31-9773	0857-35-2096	
• 特別支援教育課	0857-26-7598	0857-26-8101	

LOホットライン	(月一全 8:30-17:15)
東部衛城	0857-28-9882
中部圏域	0858-23-9250
- 西部田城	0859-31-5093

発達障がい教育拠点

東部、中部、西部に発達券がい教育拠点があり、相談をお受けしています。

お問い合わせ先	相捻掛号	FAX維持
• 南部:県立白坂養護学校	0857-59-0585	0857-59-1237
中部:県立倉吉養護学校	0858-28-3500	0858-28-1144
● 西部:原立米子養護学校	0859-27-3411	0859-27-3420

発達障がいに関する相談

発達離がいのある方やその家族の育児。就學、就労、地域生活などに関する 相談・支援を行っています。

お願い合わせ先	- 単語基準	FAX福均
■ 「エール」発達時がいる支援センター	0858-22-7208	0858-22-7209

より詳しく知りたい方はこちら

扁取県 発達障がいハンドブック ~シロウクマ先生と学ぶ発達用がいのあれこれ~ 鳥取県 発達障がい啓発DVD ~ご存じですか? 発達機がい~

助推議。保育器、小中学校、各相股窓口に置いています。また、下記ホームページに掲載しています。

●発行/お問い合わせ

鳥取県福祉保健部 子育て王閨推進局 子ども発達支援機

T680-8570 鳥版市東町一丁目220 TEL 0857-26-7865/FAX 0857-26-8136 www.pref.tottori.lg.jp/kodomonattatu/





鳥取県母子保健対策協議会 鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会

(平成28年11月末現在)

				(1)发20年11月末9年/
			氏 名	職名
			魚谷 純	鳥取県健康対策協議会会長
会		長	〇中曽 庸博	鳥取県産婦人科医会長
委	員	長	大野 耕策	山陰労災病院長
委		員	石谷 暢男	東部医師会副会長
	″		井田 尚志	西部医師会
	"		井奥 研爾	中部医師会
	″		〇植田 美奈子	湯梨浜町子育て支援課係長
	"		〇宇都宮 靖	鳥取県立中央病院小児科部長
	″		大城 陽子	米子保健所長
	″		〇大野 光洋	鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科助教
	"		大野原 良昌	鳥取県立厚生病院産婦人科部長
	"		岡田 克夫	鳥取県医師会常任理事
	"		笠木 正明	鳥取県医師会常任理事
	"		〇鞁嶋 有紀	鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学講師
	"		木本 美喜	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課長
	"		〇坂本 裕子	東部福祉保健事務所がん対策・健康づくり支援担当課長補佐
	"		瀬川 謙一	鳥取県医師会常任理事
	"		花木 啓一	鳥取大学医学部附属病院保健学科母性·小児看護学講座教授
	"		皆川 幸久	鳥取県立中央病院副院長
	"		〇山根 葉子	若桜町保健センター主幹

(50音順、敬称略、協議会委員〇印)

【執筆協力:鳥取県健康対策協議会母子保健対策小委員会】

神﨑 晋 鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授

大野 耕策 山陰労災病院長

汐田まどか 鳥取県立総合療育センター院長

笠木 正明 鳥取県医師会常任理事

長田 郁夫 子育て長田こどもクリニック院長

中曽 庸博 鳥取県産婦人科医会長

前垣 義弘 鳥取大学医学部脳神経科学講座脳神経小児科学教授

坂本 裕子 東部福祉保健事務所がん対策・健康づくり支援担当課長補佐

山根 葉子 若桜町保健センター主幹

植田美奈子 湯梨浜町子育て支援課係長

~ 鳥取県乳幼児健康診査マニュアル発行一覧 ~

- ○鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【健診医用】~概要版~: 平成25年9月
- 〇平成26年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【スタッフ用】: 平成26年4月
- 〇平成26年度版鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【スタッフ用】~歯科健康診査の部~: 平成27年3月
- ○鳥取県乳幼児健康診査マニュアル【健診医用】: 平成27年3月
- ○鳥取県5歳児健康診査マニュアル: 平成28年11月

鳥取県5歳児健康診査マニュアル

発 行 平成28年11月

編 集 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

所在地 680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

TEL:0857-26-7572

FAX:0857-26-7863

E-mail:kosodate@pref.tottori.jp